レクリエーション・インストラクター養成課程科目設置基準（平成29年度カリキュラム版）

<table>
<tr><th colspan="4">基準カリキュラム</th><th colspan="2">課程認定校での学習内容および科目編成の基準</th></tr>
<tr><th>区分</th><th>科目</th><th>科目のねらい</th><th>学習項目</th><th></th><th>科目設置の基準</th></tr>
<tr><td rowspan="4">理論
（15時間以上）</td><td>レクリエーション概論（1.5時間以上）</td><td>・レクリエーションの主旨（目的）と手段を理解する
・レクリエーション支援の目的と方法を理解する
・レクリエーション・インストラクターの役割を理解する</td><td>レクリエーション支援、およびレクリエーション・インストラクターの役割</td><td rowspan="4">（1）「レクリエーションの概論」「楽しさと心の健康作りの理論」「レクリエーション支援理論」「レクリエーション支援のプログラム」、それぞれの「科目のねらい」が達成されるように科目を組むこと。この際、学科の特性やねらい、学生が目指す将来像にあわせた学習内容や副教材等を用いて授業を構成することが望ましい。また、主教材は『楽しさをとおした心の元気づくり～レクリエーション支援の基本の理論と方法～』を用いることが望ましい

（2）以下の学習を授業内容に組み入れる。
●レクリエーション概論
① レクリエーションという言葉の主旨（目的、および心の元気づくりの手段としてのレクリエーション活動
②レクリエーション支援の目的と方法
③ レクリエーション・インストラクターの役割
●楽しさと心の健康作りの理論
④ レクリエーション活動の楽しさを感じる心の仕組み、および心の仕組みを根拠にした支援
⑤ 楽しさが心の元気をもたらす生理的な仕組み、および社会的な仕組み
⑥ ライフステージと心の元気づくり
⑦ 地域のきずなづくりとレクリエーション
※④⑤は学習項目<1>に関連、⑥⑦は学習項目＜2＞に関連
●レクリエーション支援理論
⑧ レクリエーション支援におけるコミュニケーション（気持ちをひとつにするための意思疎通）
⑨ 対象者と支援者の信頼関係、および信頼関係づくりの方法
⑩ 良好な集団、およびレクリエーション活動をとおした良好な集団づくり
⑪ 集団内のコミュニケーションの促進
⑫ 自主的、主体的にレクリエーション活動を楽しむ力
⑬ やる気の変化とやる気が生じる心の仕組み
⑭ 成功体験を支え合う対象者のかかわりあい
※⑧⑨は学習項目<1>に関連、⑩⑪は学習項目<2>に関連、⑫⑬⑭は学習項目<3>に関連
●レクリエーション支援のプログラム
⑮ リスクマネジメントの方法
⑯ プログラムの立案方法
※⑮は学習項目<1>に関連、⑯は学習項目<2>に関連

（3）グループワークをとおして学生が自ら課題を発見し解決を図るなど、主体的で能動的な学習がなされるように配慮する。

（4）実技科目や現場実習での学習の根拠（裏付け）として活かされるように配慮する。</td><td rowspan="4">①「レクリエーション」を冠した理論もしくは演習科目を、1科目以上2単位以上で設置すること

②「レクリエーション」を冠した科目が設置できない場合、既存科目との学習内容の対応により読み替えることができる

③学則上、教育カリキュラムに位置づいた科目であること

④実学習時間（60分を1時間とする時間）に換算して、15時間を下回らないこと。

④実習科目に先立って設定されていることが望ましい。</td></tr>
<tr><td>楽しさと心の元気づくりの理論（3時間以上）</td><td>・レクリエーション活動がもたらす楽しさを理解する。
・対象者によって異なる心の元気づくりの課題を理解する。
・地域のきずなづくりにレクリエーション支援が貢献できることを理解する</td><td><1>楽しさを通した心の元気づくりと対象者の心の元気

<2>心の元気と地域のきずな</td></tr>
<tr><td>レクリエーション支援理論（4.5時間以上）</td><td>・ホスピタリティの根拠として、信頼関係が築かれる心理的な仕組みを理解する。
・アイスブレーキングの根拠として、良好な集団が形成される仕組みを理解する。
・自主的、主体的に楽しむ力を育むレクリエーション活動の展開法の根拠として、動機づけの心理的な仕組みを理解する。</td><td><1>コミュニケーションと信頼関係づくりの理論

<2>良好な集団づくりの理論

<3>自主的、主体的に楽しむ力を育む理論</td></tr>
<tr><td>レクリエーション支援のプログラム（6時間以上）</td><td>・レクリエーション支援のプログラムを実施する上でのリスクマネジメントの視点と方法を理解する
・レクリエーション支援のプログラム立案の視点と方法を理解する</td><td><1>リスクマネジメント

<2>プログラムの立案</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4"></th><th colspan="2">課程認定校での学習内容および科目編成の基準</th></tr>
<tr><th>区分</th><th>科目</th><th>科目のねらい</th><th>学習項目</th><th>課程認定校での学習内容の基準</th><th>科目設置の基準</th></tr>
<tr><td rowspan="3">実技
（36時間以上）</td><td>レクリエーション支援の方法（12時間）</td><td>・信頼関係が構築される心理的な仕組みを根拠としたホスピタリティを身につける
・良好な集団が形成される仕組みを根拠としたアイスブレーキングを身につける
・動機づけの心理的な仕組みを根拠とした自主的、主体的に楽しむ力を育むレクリエーション活動の展開方法を身に付ける</td><td>＜1＞信頼関係づくりの方法・ホスピタリティ

<2>良好な集団づくりの方法・アイスブレーキング

<3>自主的、主体的に楽しむ力を高める展開方法</td><td rowspan="3">（1）「レクリエーション支援の方法」「レクリエーション活動の習得」「レクリエーション支援の実施」、それぞれの「科目のねらい」が達成されるよう科目を組むこと。この際、学科の特性やねらい、学生が目指す将来像にあわせた学習内容や教材等を用いて授業を構成することが望ましい。また「レクリエーション支援の方法」では、主教材として『楽しさをとおした心の元気づくり～レクリエーション支援の基本の理論と方法～』を用いることが望ましい

（2）以下の学習を授業内容に組み入れる。
●レクリエーション支援の方法
① あたたかくもてなすという意識と配慮
② 対象者の気持ちを受け止めていることを伝える技術
③ 対象者との意思疎通を促進する技術
④ 集団がまとまる仕組みを活かすプログラム
⑤ アイスブレーキング・モデル
⑥ アイスブレーキングの効果を高める支援技術
⑦ ひとつの活動の中で複数回の成功体験を楽しむための目標設定の方法（ハードル設定）
⑧ 段階的に成功体験をしやすくするアレンジの基本と応用
⑨ 対象者の相互作用を促進するコミュニケーション技術の活用方法（CSSプロセス）
⑩ 目標設定と言葉や表情の活用方法の一体的な実施
※①②③は学習項目<1>に関連、④⑤⑥は学習項目<2>に関連、⑦⑧⑨⑩は学習項目<3>に関連
●レクリエーション活動の習得
⑪ レクリエーション支援のためのゲーム
⑫ レクリエーション支援のための歌
⑬ レクリエーション支援のための音楽にあわせた身体活動
⑭ レクリエーション支援のための様々な活動
●レクリエーション支援の実施
⑮ プログラムの実施と評価及び改善

（3）教員によるレクリエーション活動の実施の後に理論科目で理解した心理的な理論がどのような裏付けになっていたのかを説明したシートを用いて解説するなど、レクリエーション支援を技術、根拠の理論と関連付けて習得できるように配慮する

（4）レクリエーション活動の実施では、進行案を作成しそれに基づき実施をしたうえで、理論科目、実技科目の学習成果が十分いに活かされていたかの観点で進行案および実施時の支援技術を評価し、改善するなど、卒業後のレクリエーション支援の実践につなげる配慮を行う

（5）学習した内容が実技科目や現場実習につながるよう配慮する。</td><td rowspan="3">①実技科目もしくは演習科目として2単位以上で設置すること。科目数は問わないが、「レクリエーション」を冠した科目を1科目以上1単位以上含めること。

②「レクリエーション」を冠した科目が設置できない場合、既存科目との学習内容の対応により読み替えることができる

③学則上、教育カリキュラムに位置づいた科目であること。

④実学習時間（60分を1時間とする時間）に換算して、36時間を下回らないこと。

⑤実習科目に先立って設定されていることが望ましい。</td></tr>
<tr><td>レクリエーション活動の習得（15時間）</td><td>・レクリエーション支援のために活用しやすいプログラムとレクリエーション活動を習得する</td><td><1>モデル・プログラムの習得

<2>レクリエーション活動の習得</td></tr>
<tr><td>レクリエーション支援の実施（9時間以上）</td><td>・理論科目で身に付けた根拠に基づき実技科目で習得した方法と活動を用いて、対象者と活動現場を想定したレクリエーション支援を実施し、評価し、改善する</td><td>プログラムの実施と評価及び改善</td></tr>
</table>

基準カリキュラム				課程認定校での学習内容および科目編成の基準	
区分	科目	科目のねらい	学習内容	課程認定校での学習内容の基準	科目設置の基準
実習 （9時間以上）	現場実習	・活動現場で対象者に対してレクリエーション支援を行うことで、これまでの学習成果を実践力として定着させる	スタッフ参加 （運営スタッフとしての事業への関わり）	（1）以下のレクリエーション支援に関わる実習を6時間以上組み入れる。 ※ 1回の実習時間は30分から1時間程度でも構わない。レクリエーション支援に関わる実習を総計し、6時間以上とする。 ① 実習科目での理論と実技科目の学習内容の振り返りと確認 ② 対象者の把握（アセスメント） ③ プログラム・事業の計画 ④ レクリエーション支援の準備 ⑤ レクリエーション支援の実施 ⑥ レクリエーション支援の評価 （2）（1）の体験が効果的に実施されるよう、実習科目の受け入れ先の理解や協力を得ることに留意されたい。 （3）理論科目、実技科目をふまえた体験ができるように事前解説を行うなどの配慮されたい。	**①実習科目として1単位以上で設置すること。この際、左記「課程認定校での学習内容の基準」で示す要件を満たすこと。** **②学則上、教育カリキュラムに位置づいた科目であること。** **③既存の実習科目を読み替えることができる。** **④理論、実技科目の実施以降に設定されていること。** **※ 同時期に実施する場合は、理論、実技の学習を実習で確認し、活かすことができるよう授業内容を構成すること。**
			事業参加 （参加者としての事業への関わり）	（1）地域において、実施されているレクリエーション支援に関わる 事業に2回以上参加する。 ※ 事業参加の対象となる事業は、別紙『課程認定校における現場実習のすすめ方』を参照のこと ※ 事業参加の形態は「スタッフ参加（運営スタッフとしての事業への関わり）」としても可 （2）（1）の体験が効果的に実施されるよう、事業参加の受け入れ先の理解や協力を得ることに留意されたい。 （3）理論科目、実技科目をふまえた体験ができるように事前解説を行うなどの配慮されたい。	